

平成20年度岩手県立図書館協議会会議録

1 期 日 平成21年2月25日(水) 13:30から15:30まで

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

安保位子委員 一戸彦太郎委員 及川典子委員 柏葉幸子委員
斎藤文男委員 佐々木るみ子委員 丸山ちはや委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

鈴木館長 阿部副館長 田中主任主査 澤口副主幹兼主査 高橋主査
岩間主査 佐藤主査

イ 指定管理者(図書館業務担当)

木俵運営総括責任者 久保運営総括副責任者 北條運営総括副責任者

4 会議の概要

(1) 開 会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨拶

鈴木館長

(3) 報告事項

ア 平成20年度県立図書館事業実施状況について

事務局から資料No.1に基づき説明した。

【質 疑】

(斎藤議長) 図書館資料の選定会議を26回開催しているが、どういう形で実施しているのか。

また、相互貸借の冊数は貸出と借受の合計とのことだが、分けて表示した方が分かりやすいので、次にまとめるときに考慮してほしい。

(事務局) 選書業務は、県が担当している。指定管理者は、各カウンターの担当者がアドバイザーとして出席し、利用者のニーズを情報提供している。

資料No.1(2ページ)の相互貸借の表示は、分かりにくかったと思うが、参考までに資料No.2(3ページ)で分けて表示しているので、そちらを御覧いただきたい。

(佐々木委員) お話し会で読み聞かせを実施しているとの報告があったが、ボランティア・グループ間の横のつながりというのはあるのか。連携があれば活動しやすいと思う。

(事務局) ボランティアの登録には、グループ単位と個人単位がある。当館で活動してい

るボランティアが、他の図書館のボランティアに対して、どのような連携活動をしているかは把握していない。

また、県立図書館としてグループ間の連携は図っていない。

毎年2月に「読書をすすめるつどい」を開催しているが、それに、県内のボランティア・グループも参加し、事例・実技発表や意見交換会を行っている。

(柏葉委員) 入館者数は、昨年と比べて増えたのか、減ったのか。

(事務局) 資料No.2(3ページ)に記載しているが、今年の同時期と比較して、11,900人の増となっている。

(一戸委員) 「市町村立図書館等の運営支援・助言」において、訪問先を見ると市町村合併が行われた図書館が多いようだが、合併に伴う課題、支援してほしいことなどの相談はあったのか。

(事務局) この訪問は、平成19年度から実施している。今年度訪問した図書館には、市町村合併した図書館もあったが、合併前に実施していたことが合併後には実施されていないということに住民が気づき始めたので、それを統一しようという動きがあったなどの話題が出された。特に、貴重資料の扱いで、図書館によって貸し出したり、書庫にしまっていたりするので、市町村内で統一した方がよいのではないかとの意見もあった。

また、他の図書館での取組状況を例に出し、意見交換したこともあった。

(丸山委員) アイーナ内各機関との連携事業の実施状況を見ると、いろいろな施設と連携して事業を実施していることは良いことだと思う。

アイーナの入口が1階と3階の2箇所あって、非常に分かりにくい造りになっていると思うが、初めてアイーナに来館した利用者にも、その催事情報が分かりやすく掲示されているのか教えていただきたい。

(事務局) アイーナの掲示のルールに従って実施しており、掲示場所には各施設の掲示できるスペースが決まっている。

また、3階入口付近には、各施設からの情報を吸い上げて表示している「画面表示の案内板」があり、そのシステムを最大限活用している。

イ 平成20年度県立図書館所蔵資料及び利用状況について

事務局から資料No.2に基づき説明した。

【質 疑】

(斎藤議長) 資料費の減額が響いているのか、図書購入冊数が少ないというのが一目瞭然である。資料収集状況を見ると、購入と寄贈の数値が拮抗している。寄贈は利用者からのものと、施設からのものと、どちらが多いのか。

(事務局) 様々あるが、直接頂戴するものと、新聞に出版情報が掲載されれば、お願いして頂戴するものがある。

(斎藤議長) 市町村立図書館で保持できなくなった資料が、県立図書館になかった場合に、その資料を受け入れるという保存図書館としての機能は働かせていないのか。

(事務局) まだ確立されていない。今後の課題だと考えている。郷土資料などで1部しか

なくて2部以上揃えたい、或いは雑誌類で欠号がある場合などは、これまでも頂戴している。県内の全図書館にお願いすることはしていないが、将来的にはルールを決めて実施していきたいと考えている。

(斎藤議長) それを県立図書館が実施しているということになると、各市町村立図書館では蔵書の特徴を出せる。利用者から求められたら、協力貸出という手段を使えば良い。

県立図書館が安定して実施しているか否かによって、市町村立図書館の本棚作りが違ってくる。

ちなみに、寄贈のうち何割ぐらいが資料になっているのか。

(事務局) 個人からの寄贈のものより、行政機関が発行する資料など団体からの受入が多く、8割から9割ぐらいだと思う。

(斎藤議長) 県立図書館として市町村立図書館を資料的にバックアップすることになるのだから、是非実施してほしい。

市町村立図書館のため、各市町村に住んでいる県民のためになることだから、市町村立図書館の職員と一緒にルールづくりをしてほしい。

(佐々木委員) 相互貸借の借受とは、市町村立図書館で所蔵していなかった場合に他の図書館から借りるということなのか。

(事務局) 実際の手続きは、希望図書について県内の市町村立図書館の所蔵状況を確認し、所蔵していない場合には、県外の図書館の所蔵状況を確認していくという作業になる。

市町村立図書館に来館した利用者については、受け付けた市町村立図書館が窓口になるが、県立図書館に所蔵資料の照会があれば、当館でも対応することとなる。

(佐々木委員) 照会が多い資料は、県立図書館として所蔵していくという考え方なのか。

(事務局) 所蔵資料の照会を受けた資料については、全て記録することとしているが、複数回照会があるという資料はあまりない。

(安保委員) 資料No.2(3ページ)の※印に『「児童用」のうち、外国語で書かれたもの』という表記があるが、小学校では来年度から外国語活動が導入される。今から教材を揃えなければならなかったりするので、児童用図書の中に外国語で書かれたものが何冊あるのかなどの情報があれば、学校としても助かる。是非、情報を提供してほしい。

(事務局) 良い提案をいただいたと思うので、当館の外国版の資料をリスト化し、メールマガジン等で情報提供したい。

(柏葉委員) 資料No.2(6ページ)のレファレンス件数の表中に、「うち協力レファレンス」とあるが、「レファレンス」と「協力レファレンス」はどう違うのか。

(事務局) 協力レファレンスとは、市町村立図書館で受けたレファレンスに関して回答に至らない場合に、県立図書館に協力を仰いで答えていくことである。

(丸山委員) 資料No.2(3ページ)の入館者数のうち、児童・音と映像コーナーの数が激減しているが、その理由は何か。

団体貸出（４ページ）のうち、滝沢村立の小学校が大量に借りているのは分かるが、盛岡市立が１校だけなのは、貸出に関して制限があるのか、それともPR不足なのか。

館内施設利用状況（６ページ）に掲載されている調査研究室を月１回利用している。調査研究室を使用しているときに、児童カウンターの隣の児童図書研究室に移らなければならないことがあった。本会議の資料には、児童図書研究室の利用状況は掲載されていないが、あまり使われていないのであれば開放してほしい。

（事務局） 児童コーナー・音と映像コーナーの利用者数が減少している理由は、利用者の固定化が考えられる。一方で、児童用の貸出冊数は増加しており、全体の一人当たりの貸出冊数・点数についても増加傾向にある。

利用者の固定化傾向は事実なので、イベント、お話し会、映画会などを通じた新規利用者の開拓をテーマとして実施していきたいと考えている。

次に、団体貸出についてだが、小中学校においては、それぞれの市町村立図書館に一旦相談していただいて、何らかの理由で借りることができなかった場合に県立図書館に来ていただくようにしている。

滝沢村には団体貸出制度がないので、県立図書館を利用いただいている。また、盛岡市立桜城小学校の実績は、盛岡市立図書館に相談をした結果、同図書館には在庫がなかったもので、当館から借りたものである。

高校は、市町村立図書館を頼れないので、県立図書館で対応している。

なお、児童図書研究室の開放については、今後検討したい。

（斎藤議長） 除籍（２ページ）は、壊れたりしたものだけか。

（事務局） ほとんどが、団体用図書から一般用図書への所管換えである。

ウ 平成２０年度県立図書館来館者アンケート結果について

事務局から資料 No. ３に基づき説明した。

【質 疑】

（斎藤議長） アンケート結果は、これからの図書館運営にかなり役立つと思うので、吸い上げていくようにしていただきたい。

エ 平成２０年度県立図書館満足度調査結果について

事務局から資料 No. ４に基づき説明した。

【質 疑】

（一戸委員） 図書館運営等に関する相談について、「相談したことがない」、或いは他の項目については、「利用していない」という回答があるけれども、それは何故かということは何も尋ねていないが、このような質問設定とした意図は何か。

（事務局） 「利用していない」と回答があったことに対しては、今後の課題として取り組んでいかなければならないと考えている。

以前、市町村立図書館を巡回した際、団体貸出の利用について意見を聞くと、「県立図書館まで人員不足等で来館できない」という理由で利用していないとの

ことであった。

来館したくても来館できないという図書館については、サポートしていくことが必要だと考えている。

(斎藤議長) このような調査は単発なのか、或いは定期的を実施するつもりなのか。

(事務局) 今後も実施していきたいと考えている。

(斎藤議長) 非常によい資料だが、定型的な質問の中にも取り込めるように研究する必要がある。

また、県立図書館としてどうあるべきかと、問われていると思うので、これを次年度の事業に活かして行ってほしい。

オ 児童向けメールマガジンの県内小学校への配信について

事務局から資料 No. 5 に基づき説明した。

【質 疑】

(丸山委員) 今後、配信できない学校について、どう対応していくのか。

(事務局) 配信している学校の反応を見ながら、引き続き拡大していきたい。

(佐々木委員) この配信希望照会は、市町村教育委員会経由ではなく、直接学校にしたものなのか。それだと、市町村によってバラツキがあるのではないかと思う。教育委員会を通すと校長会の会議などで情報提供という形で広めていただけないか、確認した。

(事務局) 今回の照会は、メールアドレスがある学校に直接行ったものである。

(4) 協議事項

平成21年度県立図書館事業計画について

事務局から資料 No. 6 に基づき説明した。

【質 疑】

(丸山委員) 試験の直前ということもあって、満席で座れなかったときがあった。高校生に聞くと、図書館が満席の場合は、アイーナ内のフリースペースで勉強しているとのことだった。そのような時期は、早く来館しないと席がなくなると言っている。学習室を設置しなかったのも、そういう弊害が出てきていると思うが、椅子だけでも増やしてほしい。

また、児童コーナーのお話し室は、普段閉鎖されていて、お話し会のときにだけ開いていると思うが、通常のお話し会以外にも開放してほしい。検討いただきたい。

(事務局) 閲覧席に関しては、「学習席が少ない」、「一般席が少ない」と双方からの意見をいただいている。

一般の試験期間時に、一週間の期間を限って試行的に学習席を増やした。結果的に満席となった。どちらの利用者にも満足いただけることは難しいと思うが、今後とも適切なバランスに考慮していきたい。

なお、お話し室の開放については、今後の検討課題とさせていただきたい。

(一戸委員) 今月実施した「岩手県読書をすすめるつどい」については、年々内容が縮小されてきている。実施当初は、雪のある農閑期にこの種の催し物を実施する意味があったと思うが、近年、その意味合いが薄れてきているのではないかと思う。見直しを検討しても良い時期に来ているのではないかと思う。

次に、図書館への指定管理者制度導入についての国会決議があって、それについて、総務省の方から各知事或いは財政当局に対して、指定管理者制度の運用上の留意点が示されたと思うが、これに基づいて、県の財政当局でそれぞれの項目について点検をされたというようなことを聞いているか、現場として財政当局との間で、何か動きがあるのか教えていただきたい。

(事務局) 「岩手県読書をすすめるつどい」については、岩手の読書週間の次年度の見直しの中で検討しているところであり、市町村立図書館へのアンケート結果を分析した上で考えていきたいと思っている。このことについては、岩手県読書推進運動協議会の委員会で協議したいと思っている。

指定管理者制度導入についての国会決議の件については、国会決議の附帯意見の情報は入手してあるが、県としての見解は示されていないので、今後、関係部署と詰めていかなければならないと考えている。

(斎藤議長) 事業計画に掲載しているのは、新規事業もないが廃止事業もない、各事業をレベルアップしていきたいという方針で、利用者アンケートや市町村立図書館からの満足度調査の意見を現事業に活かしていくということで良いのか。

(事務局) 先程報告した利用者の利便性の高い書架の配置やサイン等の見直しなど、利用者アンケート等を踏まえた運営を行っていきたいと考えている。

(5) その他

なし。

(6) 閉 会